

営農組合（1支店1農場構想支援組織）を核としたのれん分け組織の育成支援

■ 丸亀市郡家町・三条町 郡家農業組合 ■

（中讃農業改良普及センター 大西智司 山田浩三 藤井貞吉 瀧川裕史 ○美馬仙治
香西 宏 長尾昌人 村上てるみ 松本智也 渡辺悠介）

●対象の概要

品目横断的経営安定対策の実施を受け、麦の作付けの確保や農地の維持を目的に、平成18年にJA香川県の1支店1農場構想に基づく特定農業団体が35組織設立された。そのうち、旧丸亀市管内（以下丸亀地域という）では平成19年までに7つの特定農業団体が誕生した。

丸亀地域の特定農業団体は活動エリアが大きく、法人化に向けた検討はおこなわれたものの、法人化に向けた具体的な話し合いが進まなかったため、共同作業ができる広さ等を単位とした「のれん分け」手法による組織化に取り組んだ。その結果、郡家特定農業団体から、平成23年に「農事組合法人三条ファーム」が独立することとなった。

その後、平成24年に特定農業団体の活動期間が5年間延長され、「のれん分け」による組織設立の支援を継続して実施し、平成24年以降、丸亀地域で新たに4つの農事組合法人が誕生した。

●課題を取り上げた理由

特定農業団体設立以降10年が経過し、丸亀地域では7つの特定農業団体をそれぞれ営農組合に移行し、引き続き「のれん分け」手法による組織の育成に取り組んできた。

丸亀地域においては、農地と住宅の混住化や農業者の高齢化、後継者不足が深刻であり、耕作放棄地の増大が懸念されたため、5年先10年先を考え、地域農業を維持していくための集落営農組織の設立が課題となっていた。

このため、再編された7組合のうち、特にのれん分けによる組織化に実績のある郡家農業組合において、重点的に「のれん分け」組織の育成を推進することで、他の6営農組合での波及効果を狙うこととした。

●普及活動の経過

1 のれん分けに向けた話し合いの推進

郡家農業組合では、毎月役員会を開催し、役員である各集落の代表者が集まり、集落営農に向けた取り組み状況や米麦栽培管理、農業情勢等について意見交換を実施してきた。

役員から集落座談会の要請があれば、普及センターとJA丸亀支店が連携して迅速に対応することで、組織化に向けた話し合いが加速化するよう支援をした。

また、役員の中にのれん分けした農事組合法人の組合員が2名含まれており、法人運営の状況等について助言してもらうなどにより法人化に対する役員の理解度が高まった。



毎月の郡家農業組合役員会の様子

2 集落座談会における組織設立の推進

役員の働きかけにより、各集落で不定期ではあるが、座談会を開催するようになった。この機会を活用して集落営農の必要性やメリットなどを周知するほか、組織設立に向けた支援策や農業機械の導入及び規模拡大に伴う農地集積等の支援策などを紹介した。

平成29年度には、座談会を開催した辻集落で組織化への機運が高まり、平成29年10月に「辻ファーム営農組合」が設立された。当組合は麦類と水稲の受託作業を共同で実施し、特に麦類の規模拡大による経営発展を目指して営農組合の活動をスタートさせている。



辻ファーム営農組合設立総会

表 辻集落座談会の開催状況

開催日	内 容
H29. 4. 23	集落営農の概要
7. 2	経営規模別収支状況
9. 28	アンケート結果報告・組織設立概要
10. 31	辻ファーム営農組合設立総会

3 組織設立に向けた研修会の開催

平成29年12月に郡家農業組合全組合員を対象に「郡家農業組合集落営農を考える講演会」を開催した。

講演会では、農事組合法人「東高篠仲分下」(まんのう町)の吉田正弘理事から、法人設立の経緯や運営状況について説明を受けるとともに、販売方法や物流など社会全体が変化する中で、農業においても乗り遅れないよう新しいことに取り組みなければならないなどの助言を受けた。

普及センターからは、集落営農の設立に向けた支援体制について説明し、郡家農業組合全体に集落営農組織設立に向けた気運が高まってきている。

●普及活動の成果

1 集落営農の組織化

郡家特定農業団体から3法人、特定農業団体から移行した郡家農業組合からは、平成29年度までに領家営農組合と辻ファーム営農組合の2組織が独立した。また、平成30年度においては、地頭集落において組織化の検討が進んでいる。

特定農業団体では法人化を目指した活動を行ってきたが、農業組合に移行してからは「いきなり法人化」ではなく、①経理の一元化を行うこと②法人化を目指すことの2点を満たした任意の営農組合の設立を呼びかけた。

麦作を中心に、一元経理・共同作業を実践する

ことで組合運営に自信を持ってもらい、地域の農地を守る仕組みづくりとして法人化を検討するよう指導している。

本地域のように法人化の検討が一回りした組織では、更なる組織化に向けてまず任意組織を設立して共同で作業する体制を整え、その後、法人化へ誘導する取り組みが周辺集落への波及効果が大きいものと考えている。

●今後の普及活動の課題

1 のれん分け営農組合の法人化支援

のれん分け営農組合での共同作業や機械の共同利用、一元経理などの取組みを踏まえ、経営規模の設定や運営面での課題を明確にすることができる農事組合法人の営農計画の作成を支援する必要がある。

まず、現行の営農組合で法人化できるかどうか検討し、その状況や課題を郡家農業組合の役員会の中で意見交換することで、1つの営農組合だけの課題ではなく、郡家農業組合全体の課題として共有し、機械を3組合で導入することや、法人化については2組合で合併し、作業班は旧営農組合の範囲で実施するなど、広域である郡家農業組合のメリットを生かして調整機能を発揮できるよう支援する。

2 支店単位の営農組合による多面的な役割

丸亀地域では、1支店1農場構想で誕生した7組織が平成18年から様々な農業の課題について検討しながら解決策を模索している。

集落営農の組織化に加え、①水稻、麦の品質や収量改善を図るための技術情報の提供②認定農業者への誘導支援③農地の面的集約による担い手への供給④学童農園や市民農園などに対する農地の提供など、集落営農の組織化だけでなく多面的な役割をもつ組織としてさらに活躍できるよう、引き続き支援を行うこととしている。

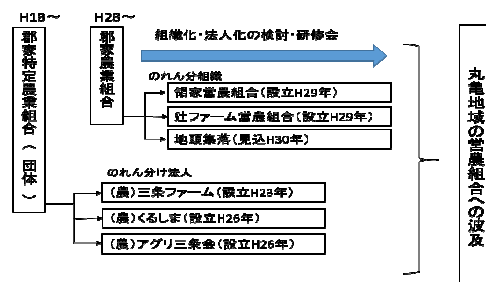


図 のれん分け組織の法人化の推移